

合併特例区のとりのくみ

平成24年度第10回富合町合併特例区協議会

日時:平成25年1月9日 午前10時～
場所:南区役所 3階 大会議室

報告1 所得税・市県民税の申告相談について

平成25年度の申告相談について税務課より報告

※平成25年1月9日配布の税務課からのお知らせ「所得税・市県民税の申告相談について」を確認して下さい。

報告2 旧富合町域における都市計画税の課税について

○特別の規定がなければ、平成25年度から課税となるが、市町村の合併の特例に関する法律を適用し、「富合町の編入に伴う熊本市税条例等の適用の経過措置に関する条例」を一部改正し、合併後5年間都市計画税を課税免除とするもの。

変更前 課税年度 平成25年度から 変更後 課税年度 平成26年度から

○都市計画税は、市街化区域内の土地及び家屋に課税 税率 0.2%

報告3 富合地区の「ゴミ出しルール」の変更について

○現在、富合地区のゴミ処理は、宇城広域連合の施設で行われているが、この広域連合への加入期間は平成26年3月31日までである。

○平成26年4月1日から富合地区のゴミ出しルールは、旧熊本市のルールへ移行する。

○変更ルールの説明は平成25年4月から、各区、各組織などでていねいな説明会を実施。

※注意 指定袋も変更します。移行期間は6ヶ月間を予定(平成26年2月～7月)。
移行期間中は両方の指定袋が利用出来ます。

第38回新春木原山登山

平成25年1月1日

主催 富合町野外活動研究会

「明けましておめでとうございます」の声と共に、11時に「老人憩の家」前を出発。前日の雨で登山道が心配されましたが、滑らぬよう注意しながらゆっくりと、ゆっくりと第1展望所を目指して登りました。会では12月28日に準備と下見登山を実施。安心の登山です。今年も展望所からの360度の眺めと広場での輪投げゲームとおしゃべりを楽しむことが出来ました。ありがとうございました。また来年よろしくお願いします。45名参加。



お目当ては?



今年の大当たり!



会のリーダーさん達です。

第32回新春サッカーフェスティバル

平成25年1月3日午前9時開会 主催 富合町サッカー協会

会場の富合中学校グラウンドに19チーム、120人名が集合。「1番の目的はサッカーを楽しむ人が増えることです」と本田会長。今年初めて参加した選手(大町出身)は「中学校卒業以来初めてです。でも楽しかったです。続けます!」と頼もしい。決勝戦は中学校の先輩チームと後輩チーム。結果は定期的に練習を続けている先輩チームが優勝。若さではありませんでした。後輩チームから「みんなで練習してきます。来年の結果を見て下さい」とうれしい言葉を聞くことが出来ました。中学生チーム、子ども達チームとの交流もありの楽しい大会は12時過ぎに終了。



元気な 元気な 子ども達



中学生優勝チーム



優勝チーム



準優勝チーム